

## 社会福祉法人育桜福祉会 平成30年度事業報告書

昭和56年2月の法人設立から38年目となり、平成30年度は、改正社会福祉法に基づく定款による法人運営に努めるとともに、国の障害福祉サービス等報酬改定を踏まえ、安定した事業運営が行われるよう、利用率の向上など収入増に向けた取組を進め、実施事業の再点検を行った。

事業運営としては、日中活動事業所(通所施設)10か所、入所施設(桜の風)1か所のほか、グループホーム13か所をはじめ、地域での生活を支援するため、ホームヘルプや障害者相談支援センター3か所など、市内の全区域31か所の事業を運営し、各事業所・施設の利用者数は581名(桜の風短期入所・北部身体障害者福祉会館・相談支援センターを除く)となった。

また、平成30年度は、法人の第2期中期計画(平成26年度～30年度)の最終年となり、法人重点運営項目として、①「法人の内部管理体制の整備」、②「人材の確保、育成、定着に向けた取組みの強化」、③「利用者の支援の充実に向けた事業の推進」、④「地域生活を支える事業等の体制整備への取組み」、⑤「新規事業や施設の長寿命化対策等の検討」を位置づけ、それぞれの取組を進めることとなった。

なお、障害者の就労の場を確保し、障害に対する市民の理解を深めるため、川崎市の補助事業として取り組んできた障害者ふれあいショップ喫茶室いくおう(川崎病院内、中原市民館内)は、近年、障害者就労に係る制度拡充が進み、一般就労を含む多様な就労機会の提供が図られるようになったこともあり、障害がある方の店員としての就労希望者が激減しており、また、収支も厳しい状況が継続していたため、川崎市所管課とも協議調整を重ねた結果、本事業については一定の役割を終えたものとして、平成30年度をもって事業を廃止することとなった。

また、これらの状況の変化を踏まえ、社会福祉法人として引き続き障害者雇用を推進するため、障害者支援施設「桜の風」の清掃担当職員として就労の場を新設するための検討を進めることとした。

ホームヘルプ事業についても、従事する職員の確保が極めて困難な状況が継続しており、勤務しているヘルパーの高齢化も進んでいる状況にあった。このため、限られた人的資源を有効に配置し、対象エリアを絞り込むなど持続可能な事業展開を進める必要があった。

陽光ホームについては、川崎市からの指定管理期間の更新時期を迎え、次期指定管理者に応募し、第3期指定管理者として再指定された。

平成31年3月末日における職員数は424名(正規職員223名・契約・パート職員201名)となり、平成30年度の法人全体での年間総収入額は23億6,054万円余、総支出額は、23億1,911万円余で、前年度と比べそれぞれほぼ1億円余の増加となった。

また、改正社会福祉法の趣旨を踏まえ、社会福祉法人の地域における公益的取り組みとして、特別支援学校高等部2年生を対象とした「夏休み日中活動施設1日体験事業」を実施し、64名の参加を得るとともに、障害者基本法による障害者週間に連動した、施設と地域との交流事業、川崎市社会福祉協議会経営者部会加盟法人により運営されている「地域生活支援SOSかわさき事業」に取り組んだ。

なお、年度末には第3期となる次期中期計画（令和元年度～5年度）を策定し、①「利用者支援の充実」、②「職員の確保・育成・定着に向けた取組の強化」、③「法人の安定した経営」を主要テーマとして位置づけ、新たな時代に向けて取り組みをより一層推進することとした。

## 1 法人重点運営項目の取組み

### （1）法人の内部管理体制の整備

社会福祉法人制度改革に対応するため、平成29年度より会計監査人を設置しており、平成31年度に予定されていた会計監査人義務設置の特定社会福祉法人適応範囲の拡大は延期されることとなったが、法人のガバナンス強化と財務規律の強化を図るため、引き続き会計監査人を設置することとした。

また、法人組織規程（平成31年4月1日施行）を制定し、法人本部事務局、相談支援室、地域生活支援室を含む法人全体の組織を位置づけるとともに、各事業所・施設に職制としての補佐職を新たに設置し内部管理体制の強化を図った。併せて、虐待防止対応規定、苦情解決対応規定を再整備し、虐待防止対応責任者、苦情解決責任者を各事業所・施設ごとに指名し、責任体制を明確にすることとし、関連する事業所・施設の運営管理規程の見直しを行った。

情報発信ツールの一つとしてホームページの活用を図り、情報の更新を適宜行うとともに、携帯電話での閲覧も可能となるようシステム改修を実施した。

### （2）人材の確保、育成、定着に向けた取組みの強化

全国的に福祉分野の人材確保が困難な状況にある中、平成30年度は特に新卒者の採用が困難な年となり、最終的に平成31年4月1日付で採用に至った新卒者は2名であった。このため、一定程度の経験を有する転職者採用を、年間を通じて募集することとし、辛うじて必要な19名の人員を確保することができた。

採用後の職員の育成にあたっては、研修計画を策定し、職種ごとに研修を行うこととし、特に支援員については、利用者支援のスキル獲得に向けた目標を段階的に設定し、経験年数に応じた年次別研修として実施した。また、各事業所・施設の事務職員の業務について、自立支援費等給付費請求事務や労務管理について定期的に情報交換会を開催し、適正な事務事業の推進に向けた人材の育成を図った。

日常の業務遂行にあたっては、チームでの課題解決を基本とするとともに、安心して働き続けられる職場となるよう良好な職場環境等の整備に努め、年次有給休暇の取得等についても積極的に取り組んだ。特に、産休・育休取得者の職場復帰については、年度内取得者10名全員が職場復帰を果たす結果となった。

また、国の福祉・介護職員処遇改善制度の最上位の分類を適用し、平成30年4月より、新たな処遇改善手当を制度適応外の職種も含めすべての職種に毎月支給することとした。

### **(3) 利用者の支援の充実に向けた事業の推進**

年度末に集中していた個別支援計画の策定期間を、利用者の誕生月に分散し、説明や相談のための十分な時間的余裕を確保することとした。また、利用者の生活支援システムや職員の就業管理システムの運用を徹底し、事務事業の効率化を図るとともに、制度改正等を踏まえた必要な改修を行った。

送迎時環境の改善のため、「白楊園」、「こぶし園」、「ゆずりは園」、「あかしあ園」、「いぬくら」の各施設で送迎車両の更新を実施した。特に「こぶし園」と「あかしあ園」ではそれぞれ2台の新車を購入することとなった。

また、桜の風においては、利用者の生活支援システムとして活用していたサーバーと、関連するパソコンの更新を行うとともに、全館の照明器具のLED化工事を実施した。

相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修など、業務遂行に直接かかわる外部研修に法人として計画的に職員を派遣し、合計で45名が修了することとなった。

### **(4) 地域生活を支える事業等の体制整備への取り組み**

利用者やその家族の高齢化に対応し地域での生活を支えるため、特に相談支援事業の充実が不可欠と考えられることから、平成31年度からの計画相談センター体制整備を図るため、10月1日付で人事異動を行い、次年度の業務開始に向けて集中的に研修を実施した。また、生活ホームの運営体制については、世話人等の安定的確保に課題があり、詳細な分析の実施には至らず継続して検討することとした。

また、桜の風において、空床を活用したミドルステイの運用を行うなど、地域のニーズに対応した柔軟な受け入れ態勢の確保に努めた。

### **(5) 新規事業や施設の長寿命化対策等の検討**

高津区においてグループホームの新規開設に向けて具体的検討を進め、川崎市障害者共同生活援助事業所選定委員会に申請を行った。また、長寿命化対策として、こぶし園、ゆずりは園のキュービクル式高圧受電設備の更新を実施するとともに、わかたけ作業所の厨房設備配管の更新を行った。

また、一定の使用期間が経過したエレベーターの設備改修に向けて検討を行った。

## 2 理事会の状況

### (1) 役員構成(定数：理事6名・監事2名)

理事長：星 栄

理事：加藤 亨・三浦 政良・市川 高弘・田口 浩子・萩原 利昌

監事：出澤 健一郎・五十嵐 邦彦

### (2) 理事会の開催状況

#### ①第144回【平成30年度第1回】理事会

理事会の決議があったものとみなされた日：平成30年4月1日

決議事項を提案した者の氏名：星 栄

理事全員の同意があり・監事全員から異議がなかった

▼《決議事項》常務理事の選定

#### ②第145回【平成30年度第2回】理事会(平成30年6月6日開催)

於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者：理事5名・監事2名

▼《決議事項》平成29年度事業報告並びに決算・第59回評議員会の開催

▼《報告事項》理事長の職務執行状況

#### ③第146回【平成30年度第3回】理事会(平成30年12月20日開催)

於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者：理事6名・監事2名

▼《報告事項》理事長及び常務理事の職務執行状況・平成30年度上半期事業報告並びに収支決算・障害者支援施設「桜の風」の実地指導・陽光ホームの指定管理

#### ④第147回【平成30年度第4回】理事会(平成30年2月1日開催)

於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者：理事6名・監事2名

▼《決議事項》定款の一部改正・公益事業運営管理規程の廃止・平成30年度資金収支補正予算・組織規程の制定・諸規程の一部改正・第3期中期計画の策定・2019年度事業計画・2019年度資金収支予算・2019年度管理職等の配置・第60回評議員会の開催

▼《報告事項》苦情解決対応規定の制定・虐待防止対応規定の制定

### 3 評議員会の状況

#### (1) 評議員構成(定数:8名)

石橋 吉章・片山 世紀雄・中川 正俊・平田 雅之・佐野 啓子・  
山本 栄一・奥山 慶三・吉野 明美

#### (2) 評議員会の開催状況

##### ①第59回【平成30年度定時】評議員会(平成30年6月21日開催)

於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者:評議員7名・理事長・常務理事・理事2名・監事2名

▼《報告事項》平成29年度事業報告並びに決算・生活ホームいくおう第1神木及び第2神木の現地指導

##### ②第60回【平成30年度第1回臨時】評議員会(平成31年2月8日開催)

於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者:評議員7名・理事長・常務理事・理事2名・監事2名

▼《決議事項》定款の一部改正

▼《報告事項》平成30年度資金収支補正予算・組織規程、苦情解決対応規定、虐待防止対応規定の制定・第3期中期計画の策定・2019年度事業計画並びに資金収支予算・2019年度管理職等の配置

### 4 監査等の状況

#### (1) 会計監査人監査：監査法人MMPGエーマック

平成30年

11月26日・27日・28日 内部統制の理解と評価、会計数値の確認

12月12日 拠点往査(ゆずりは園、小向このはな園)

平成31年

1月10日 拠点往査(川崎市北部身体障害者福祉会館、川崎市わーくす高津、桜の風)

2月25日・26日 内部統制の理解と評価、会計数値の確認

4月1日 現金実査

4月8日 理事者との面談

4月22日 債権債務等の確認状発送、期末残高監査

令和元年

5月13日・14日・15日 理事者との面談、期末残高監査、財務諸表確認

5月30日 監事への監査結果報告

## (2) 法人監事監査

監事監査会(令和元年5月30日開催)

出席者:監事2名・理事長・常務理事・法人本部事務局総務課長・事業課長

## (3) 行政監査

①地方自治法第199条第5項及び第7項の規定による監査(川崎市監査事務局)

監査の期間:平成30年8月31日から同年11月28日まで

監査の対象:川崎市わーくす高津・川崎市身体障害者福祉会館

②障害福祉サービス事業所実地指導(川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課)

実施日:平成30年7月12日(木)

対象施設:障害者支援施設「桜の風」

## (4) 福祉サービス第三者評価

実施機関:学研データサービス

対象施設:川崎市北部身体障害者福祉会館、川崎市わーくす高津、  
小向このはな園

## 5 会議等の開催状況

### (1) 法人内会議

次のとおり各種会議を開催し、情報の共有化を図り、適正な事業運営に努めた。

企画運営会議(毎月1回・延11回開催)

管理職全体会議(奇数月1回・偶数月2回・延18回開催)

管理職専門委員会【経営・労務・研修・安全】(延10回開催)

役付職員会議(延2回開催)

サービス管理責任者(提供責任者)会議(延2回開催)

栄養士会議(延5回開催)

事務職員会議(延4回開催)

看護職員会議(延2回開催)

グループホーム連絡調整会議(延3回開催)

障害者相談支援センター連絡調整会議(延6回開催)

人権・苦情解決会議(延2回開催)

### (2) 職員健康管理

産業医の職場巡視の実施や職員衛生委員会の充実による良好な職場環境の整備をめざすとともに、平成30年度こころの健康づくり計画を策定し、改正労働安全衛生法に

基づく「ストレスチェック制度」を産業医及び産業保健師を共同実施者として、全事業所の対象職員を2回に分けて実施し、産業医等面談の必要な職員に適切な対応を図り、職員の心の健康づくりに努めた。

法人職員衛生委員会と桜の風職員衛生委員会を同時開催することとし、延7回開催した。

### (3) 職員研修

次の法人内研修を開催するとともに、サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修、強度行動障害支援者養成研修、発達障害者支援スーパーバイザー養成研修などの法人外研修に適宜職員を派遣し、職員の資質向上に努めた。

#### ▼対象職員別研修

入職時研修 4月期・5月期・6月期集合研修 延3回開催

#### 職種別研修

支援員研修 1年目職員研修(延2回開催)・2年目職員研修(延2回開催)  
3年目職員研修(延3回開催)・5年目職員研修(延8回開催)  
中堅職員研修(延6回開催)

契約職員研修 介助員研修(延2回開催)・世話人研修(延2回開催)  
店員研修(延2回開催)

▼事業所研修 各事業所において実施し、摂食研修等では、他の事業所職員の参加を促すなど開催にあたって連携を図った。

▼全体研修：平成31年2月16日(土) 於 ホテル精養軒

「強度行動障害者支援について」

講師・志賀利一(社会福祉法人横浜やまびこの里)

### (4) 危機対応訓練

各施設・事業所単位での防災・避難訓練に加え防犯訓練を実施したほか、法人主催として次の訓練を実施した。

#### ▼全体職員危機対応訓練

【平成30年9月7日(金)午後5時～7時30分実施】

#### ▼災害時危機対応図上訓練

【平成31年3月11日(月)午後1時30分～2時30分実施】

## 6 各事業所の利用者の状況(年度末現在)等及び特記事項

### (1) 日中活動事業所・身体障害者福祉センター

◎多機能型事業所(生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所)

①わかたけ作業所(利用定員55名：生活介護45名・就労継続支援B型10名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	33	11	44	40.1	48.7	44.4	4.03	4.00	4.02	86.47
就労継続支援B	11	0	11	40.0	—	40.0	2.9	—	2.9	107.85

▼《生活介護での日中活動の充実》

生活介護では、利用者の健康管理の一環として個々の身体・健康状況に合わせて定期的運動プログラムを行った。

作業では、工賃向上計画を立て、作業室のレイアウトを変更し効率的に作業が行えるよう工夫した。月額平均工賃は5,000円となった。

▼《工賃向上への取組み》

就労継続支援B型では、月額工賃3万円を目標に掲げ、施設内作業に加え、隣接する日本理化学工業(株)への出張作業を行い、月額平均工賃は、48,333円となり昨年度実績と比べ4,391円の工賃向上を果たした。

▼《余暇活動の取組み》

年1回の小グループによる「グループ活動」に加え、利用者の社会経験の拡大を図るため、年1回、希望者を対象に「バス日帰り外出」を実施した。(千葉県マザー牧場、平成30年5月10日：31名、17日：21名)

▼《地域生活支援の取組み》

利用者の単身生活や高齢による通所困難、介護保険への移行、家族の入院、認知症などで生活が不安定になった場合、関係機関や後見人との連携を図り、カンファレンスや専門相談を行い、利用者及び家庭支援の強化を図った。

②白楊園(利用定員80名：生活介護65名・就労継続支援B型15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	39	28	67	44.7	47.1	45.9	4.46	4.36	4.42	90.48
就労継続支援B	13	2	15	35.9	48.9	42.4	3.73	3.00	3.62	93.86

▼《生活介護：日中活動の充実》

利用者の健康維持活動として、近隣診療所所属理学療法士により日常の体操、自具の円滑使用について毎月1回の指導を受けることとした。また、利用者の活動希望、ニーズ調査を踏まえ、生活プログラムとして柔軟にグループ編成を行い、ウォーキング、散歩、ドライブ、カラオケの活動を実施しました。

作業は生活介護事業全体でとらえ、各職員が情報共有等の連携を行うことで安定

した受注を進めた。利用者の希望や能力に応じてグループ編成を行い、特定作業を提供した。

▼《就労継続支援B型：経験の拡大・生活の質の向上》

作業スケジュールを立案し、利用者の役割を明確化することで「仕事のやりがい」につながるよう配慮した。また、作業で得られた工賃を「余暇」につなげ、「生活の質の向上」に結びつくよう、グループ活動プログラムにおいて買い物の経験を取り入れることとし

ニーズのある利用者に、就労支援として短期的な就労体験に参加した。（プロレスリング HEAT-UP、平成 30 年 10 月 31 日、手をつなぐフェスティバル、平成 30 年 11 月 17 日）また、三和水産での企業見学を実施した。

▼《利用者の社会参加の促進》

共生社会の実現をめざし、川崎市しごとセンターと連携した外部販売会、kawasaki 産 sun フェスティバルや、動物愛護フェアなどに積極的に参加し、利用者の社会参加を進めた。

③しらかし園(利用定員 35 名：生活介護 25 名・就労継続支援B型 10 名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	15	10	25	39.0	46.5	43.7	4.00	4.00	4.00	92.96
就労継続支援B	9	5	14	41.6	46.4	43.3	2.89	2.80	2.86	124.85

▼《生活介護：生活プログラム、健康活動の実施》

生活プログラムでは、余暇活動として施設内でのボッチャ、フライングディスク、DVD鑑賞のほか、ウォーキングを設定することで室外での活動を実施した。また、公共交通機関を利用したカラオケ、ボウリングなどにも出かけることとした。

健康維持・増進のための取組として、事前に利用者からアンケートを取り、希望者 22 名に対して 1 人月 1 回 1 時間を基本としてストレッチや軽い運動に取り組んだ。

▼《就労継続支援B型：社会学習プログラムの強化》

上半期は年度の振り返りとして、挨拶や身だしなみを中心に社会人としてのマナー講座を実施し、下半期は就労移行支援事業所の見学や体験を実施した。

▼《グループ別活動の実施》

利用者個々の希望を事前に確認し、目的別グループ編成を行い、全 8 回に分かれ少人数での外出体験を実施した。実施にあたっては公共交通機関の利用を原則とし、上野動物園、横浜方面、羽田空港、片瀬江ノ島水族館、日帰り温泉等の外出体験を行った。また、各コースの内容を事前に説明する機会を設定し、利用者の外出イメージの醸成や意思決定のための選択につながるよう努めた。

## ◎生活介護事業所

### ①こぶし園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利 用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	14	25	39	40.2	39.2	39.6	5.64	5.68	5.67	83.21

#### ▼《園内行事の充実》

外出プログラムとして個別外出やお弁当外出を実施した。個別のニーズに関しては、ご本人の意思決定を支援するとともに、個々の障害特性や体調面、医療面に配慮した計画を作成した。お弁当外出については、実施にあたり衛生面や外出時期、職員体制等で課題が確認されており、今後、さらに検討する必要がある。個別ニーズに基づく外出については、今後、地域の社会資源を活用することを前提に継続することとした。

園芸活動では、季節に応じた野菜の栽培を実施した。収穫した野菜は給食で調理し提供した。

#### ▼《専門職、専門機関との連携による支援方法の検討》

利用者の高齢化に伴う身体機能の変化については、看護職員や他の専門機関と連携し、必要に応じて他機関の「専門相談」を依頼し、ご本人に適した補装具の作製や必要なケアのための評価を受けることとした。また、家庭における介護負担の軽減を図るため、個別面談等の機会を活用し、家庭での様子について情報交換を行い、区役所などと連携し、必要なサービス導入のきっかけとなるよう努めた。

#### ▼《安定した車両送迎の実施》

送迎車両の老朽化に伴い、買い替えを行った。また、医療的ケアを必要としている利用者に配慮して、送迎コースや乗車時の座席位置の変更を実施した。

### ②ゆずりは園(利用定員50名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利 用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	31	19	50	35.4	41.7	37.1	4.61	4.74	4.66	90.83

#### ▼《自立生活支援への取組み》

社会生活力を養えるプログラムとして「暮らしのガイダンス」を実施した。外部講師により「食事と健康」、「手洗い」について利用者が学ぶ機会を設けた。また、事業所周辺の公共施設利用や工場見学、銭湯入浴体験や園芸体験教室に参加し、地域とのかかわりを大切にする機会とした。

#### ▼《地域交流の推進》

近隣の大師公園の清掃活動や花壇ガーデニング、あおぞら美術館への協力など、地域貢献への取組みを実施した。また、パン工房パパゲーノを通じて地域の一員であることを認識してもらえるように、単に地域のバザーに参加するだけでなく主体的に運営に協力することとした。

川中島小学校の防災体験学習への利用者を含めた参加や同校の防災訓練時に校庭まで避難するなど、地域との共生の実現に向けて取組みを進めた。

▼《目的別外出プログラムの実施》

利用者の思いを職員がくみ取るプロセスを大事にするため、行きたい場所の聞き取りを複数回実施したうえで、余暇の充実を目的に1日娯楽施設外出を実施した。また、買いたいものの聞き取りを行ったうえで、社会参加を目的に地域での買い物半日外出を実施した。

③あかしあ園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	22	14	36	44.0	41.6	42.4	4.91	5.29	5.06	85.92

▼《自立生活支援への取組み》

利用者の意思決定を大切に、活動プロセスを重視した支援を実施した。施設の行事についての希望を全利用者からアンケートで調査し、利用者自治会で話し合い、立案した年間計画に基づいて行事を実施した。実施にあたってはお知らせの作成や全体への告知、当日の司会進行など、利用者自治会が主体的に運営することを支援した。

▼《社会経験の場の確保》

社会生活リハビリを念頭に支援を行った。地域での買い物やニーズ別で選択できる外出活動、利用者の交流を意識したグループ別外出活動、他施設見学、バザーなどの地域行事への参加、作品展出展やコンサート鑑賞等の体験を実施した。地域での映画鑑賞をきっかけに、地域交流センターでの住民との交流が深まり、お祭りでの出店や館内装飾を依頼される関係に結びついた。

▼《分場での活動内容の再検討》

ゆったりとした環境下でのリラクゼーションの場として、利用者で作成した屋内ゲームを活用し計画的に利用することとした。

④いぬくら(利用定員30名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	19	30	40.4	41.5	41.0	5.73	5.47	5.57	73.91

▼《多職種連携によるチームアプローチ》

事業所内においては、特別なケース会議等に限らず日常的に支援員が看護職員や栄養士、事務職員とコミュニケーションを図るよう努めるとともに、利用者の地域生活場面においては、現在、抱えている困りごとの改善に向けた事業所内連携をはじめ、予測される不安要素に対する予防的対応のため、相談支援専門員や相談機能を持つ他の支援機関等に積極的な働きかけを行った。

▼《利用者の地域生活を支えるための支援》

車輛の買い換えやコース編成の成果もあり日中活動時間が昨年度よりも長く確保された。日中活動時間においては、利用者の身体機能(できること)を維持していきけるよう各種検診を活用するよう努めた。また、家族支援においては、事業所に対して相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、安心できる相談窓口となれるよう努めた。

▼《環境の整理・整備》

利用者の自発的な行動を引き出すため、支援場面で積極的に手がかりとなる「見て分かる情報提示」を作成し活用した。

職員の腰痛を予防するため、直接介助の場面ではノーリフトケアを徹底した。また、各種備品の適切な更新に向けて、不要物品を廃棄し空間の確保に努めた。

⑤小向このはな園(利用定員30名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	28	11	39	29.8	41.7	33.2	4.86	4.45	4.74	101.11

▼《事業所内外の整備》

事業開始4年目を迎え、修繕必要箇所の把握と対応をおこなうとともに、新たに受け入れた利用者の障害状況にあわせて施設内活動スペースの改修や環境整備を行った。また、平成31年3月に特別支援学校を卒業し、新たな受入れにより増員する利用者を視野に、安全に日中活動に参加できるよう環境整備を進めた。

▼《第三者評価の実施》

上半期に評価機関による福祉サービス第三者評価を受審した。その評価結果をふまえ、障害福祉サービス事業所としての運営が適切に行われるよう、更なる改善を行いながら事業所運営に努めた。

▼《職員育成とチーム力・支援力の向上》

支援員の外部主催研修への参加を促し、特に事業所の利用者の障害状況にあわせた研修参加として神奈川県強度行動障害支援者養成研修や川崎市行動援護支援者養成研修、ASD支援の専門研修などに積極的に応募した。

利用者支援においてはグループ編成や活動スペースの再編成を利用者状況にあわせて柔軟に変更し支援の強化や改善が図れるよう努めた。

⑥北部身体障害者福祉会館作業室(利用定員20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	12	12	24	54.2	52.8	53.5	4.33	4.33	4.33	84.46

▼《地域交流及び社会参加の取組み》

自主製品及びリサイクル品の販売を通して、地域の方との交流が図れ、館内の「ショップあゆみ」も地域に定着し、開店前は行列ができるほどとなり、利用者主体の活動として継続することができた。外部での販売会にも積極的に参加し、作業を通じた社会参加を図った。

▼《身体機能維持への取組み》

利用者の高齢化に伴い、専門機関による評価を受け、個々の身体機能維持のためのストレッチを行った。また本人にとっての快適な生活・活動が送れるよう、訪問リハビリなどの他のサービス利用の提案や、住宅改修の相談にも携わった。

▼《職の楽しみから視野拡大の取組み》

健康管理も重要と捉えたうえで、地の利を活かした近隣周辺のランチ外食やスイーツ・デリバリーなど多彩に食の楽しみを拡げてきた。同時に車椅子で利用できるお店をリサーチし、休日の余暇にもつながるよう取組みを進めた。

【身体障害者福祉センター】

北部身体障害者福祉会館

会館時間帯別利用状況			福祉バス利用状況		
種別・区分	延利用件数	延利用人数	種別・区分		年間件数
午前	615	7,266	きぼう号 リフト付バス	日帰り	111
午後	744	7,983		1泊2日	24
夕方	111	960	観光バス	日帰り	122
夜間	367	3,636		1泊2日	16
合計	1,837	19,845	運行日数		313

▼《利用環境の整備》

建物及び付属設備・備品も含めた老朽化に伴う修繕・買い替えを行った。また、川崎市によりエレベーターの交換工事、ダムウォーターの修理工事等が実施され、安全で安心な環境整備を推進した。また、屋上全面の防水塗装工事を実施した。備品では、会議机及びパイプいすを買い換え、軽量でセッティングや片付けの取り扱いが容易となったと好評をいただいている。

▼《利用の利便性向上への取組み》

印刷機及び点字プリンターは有効に活用されていた。機器自体の機能も向上して

おり、使用にあたっては、会館職員のサポートも積極的に実施した。印刷機及び公衆電話は、適切な使用料金を負担していただきながら、有効かつ効率的に使用されていた。また、外の掲示板に飾り付けを施し、活動紹介等の掲示物へ関心を引くように工夫した。

▼《防災・防犯体制の強化》

防災・防犯訓練を実施した。地震・火災・水害等を想定した訓練を実施し、災害後の短期・長期の対応を視野に入れた検討を行った。防犯においては、高津警察署との連携を強化し、不審者対応訓練を実施し、安全で安心して会館利用ができるよう努めた。

◎就労継続支援B型事業所

わーくす高津(利用定員30名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
就労継続支援B	18	12	30	39.0	49.9	44.5	3.17	2.42	2.87	91.08

▼《作業環境の整備》

利用者個々の目標に沿って様々な作業工程を提供した。特に新規で開拓した封入作業は、どの利用者も関わることができ、可能な作業種が少ない利用者にとって意欲向上に繋がることとなった。また、作業能力が高まった利用者には作業室の変更を行い、より専門的な作業種を提供し、作業への集中力や作業効率、責任感をもった取り組みが身につくように努めた。また、作業室のレイアウトを変更し、他者の動向が気にならないように環境整備を行った。

▼《就労体験及び施設外作業の推進》

就労への準備段階として、就労体験に参加した。年間16回の取り組みに参加し、延50名が体験した。どの利用者も高い集中力で取り組み、外部スタッフへの報告連絡相談スキルが高まった。また、昨年度からの継続で実施された、おそうじプロジェクトにも参加し、職員指導の下でマンション清掃を行った。参加者は一定の清掃スキルを身につけることができた。以上の取り組みから4名の利用者が企業就労を目指し、1名が就労することができた。

▼《工賃の向上》

基本となる作業種は利用者の作業能力を活かせるようライン作業とすることで、事業所全体の生産性を高めることができた。また、単価の高い作業種に関わることができる利用者を増やすことで、事業所全体の作業収入が増え、この結果、昨年度より工賃総額が15万円ほど増え、利用者平均工賃も1万円を超えた。

## (2) 桜の風及び陽光ホーム

### ①桜の風

(定員：施設入所支援50名・生活介護44名・機能訓練6名・短期入所15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
施設入所支援	30	11	41	36.4	43.0	39.7	5.60	5.45	5.56	80.52
生活介護	30	11	41	36.0	45.6	40.8	5.57	5.36	5.51	94.56

種別・区分	登録者総数(名)			延利用者数(名)			延利用日数(日)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
短期入所	377	275	652	1,057	770	1,827	3,429	2,618	6,047

#### ▼《運営体制の安定化》

##### ① 事業目標の理解と事業計画に基づく運営、情報の組織的な共有

全職員と対象として合計4回の事業計画説明会を行い、事業計画の内容の周知を行った。また、運営会議に新たに看護・事務・栄養士も加わり、各セッションとの情報の共有を図り緊密な連携を図ることとした。

##### ② 日中連携体制のシステムの強化

ユニット支援体制と日中活動支援体制の連携により、日中に必要な人員体制を確保し、プログラム計画を立てて行えるようになった。

#### ▼《地域生活継続支援》

##### ① ミドルステイ機能の強化

グループホームで支援困難状態にある利用者の一時的集中的な支援のための受け入れや、虐待によるやむを得ない措置の対応のためのケースの受け入れなどを行った。関係機関と連携を前提とし、受け入れだけでなく、地域生活を継続できるかという視点で、地域からの相談やカンファレンスに参加するなどの協力を行った。

##### ② 短期入所利用の利便性向上

予約の方法を早いもの順から一度希望を聞き調整する方法へ変更した。希望通りの調整にならないことは生じたが、今まで電話が繋がらず利用に至らなかった方の利用が増えることにつながった。

#### ▼《ライフスタイル・ライフステージに応じた生活水準の確保》

##### ① QOL向上委員会設置

施設での生活水準ではなく、一般的な生活水準を意識し、会議の中で疑問などを協議・共有し、利用者の生活の質について現場の視点で考える機会とした。また、標準支援マニュアルを活用し、その内容の更新や充実、スタンダードな支援

の明確化に取り組んだ。

② 支援手順書に基づく支援

強度行動障害支援者養成研修で学んだ手法を実践展開した。視覚的にわかりやすい情報提供の工夫に積極的に取り組み、また、障害特性アセスメントを実施し、対象となる利用者に対しては、個別の支援手順書を作成し、支援手順書に基づいて支援を実施することを定着させた。

②陽光ホーム(利用定員16名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
共同生活援助	8	7	15	43.6	35.4	39.8	4.50	4.71	4.60	97.86

▼《長期利用者の地域移行の推進》

移行の希望のあった開所時より利用している女性利用者に、他のホームの見学と体験を予定したが、直前になって不安が強くなったとの本人からの訴えがあり、見学と体験を中止した。このように自分から希望した人でも、長期に入居していると移行への不安が強くなり、丁寧な対応が求められている。

今年度実施した満足度調査でも男性利用者の満足度が高く、面談を行っても男性利用者からは移行の希望は出てこなかった。希望がある人への移行支援ではなく、利用者全員に対して移行へのモチベーションを高める取り組みを行なう必要性を感じる。

なお、昨年度から本人の希望もあって移行支援を行って来た女性利用者については、支援センターを中心に支援関係者でカンファレンスを開き、1月以降具体的に地域移行を進めることとした。

▼《利用者の高齢化への対応》

健康面で考えると、加齢とともに生活習慣病のリスクが高まって来るため、日中活動先で行っている健康診断の結果をもとに、必要な通院等を行なって来た。また、食事や運動等へのアドバイスをもらい、必要な対応を日中活動先とも連携して行って来た。

▼《地域生活体験事業の活用の強化》

今年度も、桜の風を中心に80%近い利用があり、その中から実際に地域移行をされた方がいた。また、わかたけ作業所の就労継続B型を利用している6名の方が、1年を通して定期的に4～5日間の利用があった。実際にその中から一人暮らしをされた方もいたが、1ヶ月などもう少し長い期間での利用が出来ると、他の方も一人暮らしへの不安が少なくなってくるのではないかと思われた。

今後も、法人内外を問わず、また特別支援学校へも、広く地域生活体験室の利用を促して行きたいと思います。

(3) 南部及び北部地域生活支援室

(南部及び北部並びに西部生活ホーム運営センター)

共同生活援助事業所【第1・第2・第3・第4・第5・第6・第7・第9・第10生活ホームいくおう及び生活ホームいくおう・北加瀬並びに第1神木及び第2神木】

(12事業所・総利用定員63名)

生活ホームいくおう		利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
名称	定員	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
第1	6	0	5	5	—	49.2	49.2	—	3.80	3.80	76.67
第2	4	3	0	3	49.3	—	49.3	4.67	—	4.67	89.32
第3	4	4	0	4	46.7	—	46.7	5.00	—	5.00	96.64
第4	8	6	2	8	49.8	52.5	50.5	3.83	5.50	4.25	95.45
第5	5	0	4	4	—	54.8	54.8	—	4.25	4.25	85.70
第6	4	4	0	4	47.0	—	47.0	4.50	—	4.50	82.60
第7	5	5	0	5	47.8	—	47.8	4.40	—	4.40	99.78
第9	5	5	0	5	46.2	—	46.2	3.40	—	3.40	71.67
第10	5	5	0	5	53.6	—	53.6	3.60	—	3.60	90.36
北加瀬	5	5	0	5	47.8	—	47.8	3.80	—	3.80	88.44
第1神木	6	6	0	6	48.5	—	48.5	5.17	—	5.17	97.76
第2神木	6	0	6	6	—	54.6	54.6	—	5.00	5.00	95.43
全体	63	43	17	60	48.5	52.8	49.7	4.26	4.64	4.32	89.75

▼《生活支援システム等の有効活用》

職員生活支援システムへの記録作業は定着し、出張先のホームにでも入力することも常態化でき、記録にかかる作業時間も短縮された。多数の職員が、統一したシステムで記録を残すことにより、特記の検索など利用者像をより知ることのできる機会となった。

▼《生活ホーム運営センターの体制強化》

- ① 各生活ホーム運営センター職員を中核とし、連携施設や日中活動事業所と連携した支援が行えるよう、各ホームごとに担当職員を置き、基本的に担当職員が支援における予定の調整を行った。
- ② 日々利用者の動向に合わせ、運営センターは臨機応変に対応する必要もあり、支援者が必要な際には連携施設や日中活動事業所に協力を仰いだ。事業所毎に関わり方は異なるが、連携施設に依頼できる内容を想定した上で行動予定を立てる

ことで、緊急な動きにもスムーズに対応できた。

- ③ 生活ホーム運営センターの一番の課題である長期休み時に起きる「世話人シフトの空き状況の多さ」について、法人と協議を重ね、年末年始に夜勤勤務を行う世話人への加算をつけることができた。

▼《世話人の育成》

- ① 約 80 名の世話人の勉強の機会として、世話人会議を年 2 回開催し、主に「利用者の権利擁護」「障害特性」「災害時・非常時の対応方法」について確認を行った。
- ② 日々の業務の中で、可能な限り職員（世話人）と話しができる環境を作り、随時必要事項を共有化すること、職員（世話人）の抱える悩み等の相談の受け付けを行った。
- ③ ホームごとに職員（世話人）の業務内容が異なり、シフト毎で行う役割に偏りが見られた。そのため、全ホーム共通のマニュアルを作成した。  
共通マニュアルを基に各ホーム独自のマニュアル作成を行うべく検討を重ねた。

(4) 相談支援室

- ① 障害者相談支援センター（たかつ基幹相談支援センター・いまい地域相談支援センター・計画相談センターいくおう）

種別・区分	新規登録者数(名)	年度末登録者数(名)	登録者障害種別数(名)						
			知的障害	身体障害	重症心身障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
たかつ基幹センター	16	76	50	18	0	16	10	1	5
いまい地域センター	18	88	47	19	1	36	3	4	3
計画相談センター	0	115	113	20	2	1	0	0	0

種別・区分	サービス等利用計画	
	サービス利用計画数	モニタリング数
たかつ基幹センター	67	54
いまい地域センター	48	40
計画相談センター	105	170

▼ 《相談支援専門員の資質向上》

相談支援専門員として 3 障害に対応できるよう積極的に研修に参加した。参加者は法人内連絡調整会議で報告を行い、研修内容の情報共有に努めた。

特に計画相談センターいくおうは、人材育成の観点から年間を通して研修に参加を促し、年度途中で異動となった 2 名の職員には、主任相談員から制度の説明を行うと共に個別面談の場に同席することで O J T を行った。

▼ 《情報管理の徹底》

継続して相談支援専門員は個人情報を取り扱っていることを十分に認識し業務に当たることを徹底した。可搬媒体（USBメモリ、CD-R 等）の使用は禁止とした。

②ホームヘルプいくおう

種別・区分	年度末契約者数(名)	平均年齢(歳)	延利用日数(日)
居宅介護事業	1	46.0	176
重度訪問介護事業	3	50.0	321
行動援護事業	7	40.9	125
移動支援事業	26	45.5	625
生活サポート事業	1	17.0	51

▼ 《安定したサービス提供体制の確立》

年度途中で安定したサービス提供が困難な状況が生じ、職員の退職もあり、一部の利用者を他事業所への移管をせざるを得ない状況が発生した。移管の際には安心して他事業所の利用が進むよう、新たなサービス提供責任者が同行を複数回行い、丁寧に引き継ぎを行った。

サービス提供責任者の業務は運営責任者と確認をしながら実施し、計画的に取り組むことで、時間外により不足したヘルパーの業務を肩代わりすることを抑制し、シフトづくりや請求業務を滞りなく進めることができた。

法人をあげて契約ヘルパーの確保に努めたが、確保には至らず、また、年度中途でのサービス提供責任者の変更や嘱託ヘルパーのけがなどがあり、ホームヘルプ活動の回数を減らしてのサービス提供となった。

(5) 障害者ふれあいショップ 【障害者雇用事業：公益事業】

公益事業として、広く地域社会に障害福祉への理解が深まるように店舗運営を行い、店員の障害特性に配慮して、日々の業務を通じて就労支援に取り組んだ。

閉店にあたり、障害のある店員 3 名が勤務していたが、全員が他事業所の採用が内定又は就職し、また、支援的役割のチーフ職員は高齢のため退職する旨の意向が出されていた。

### ①喫茶室いくおう川崎

チーフ2名、障害がある店員1名での業務となり、安定した運営・経営を行うために営業時間の短縮やメニューの縮小を実施した。平成31年1月に店員が他の事業所に就職してからは、チーフ2名だけの体制となったが、営業時間やメニューを再度見直し、3月8日の閉店まで安定した運営を行った。

### ②喫茶室いくおう中原

チーフ2名、障害がある店員2名での業務となり、安定した運営・経営を行うため、営業時間の短縮や簡便なメニューへの見直しを行った。また、地域の福祉施設が製造している食品を採用し、メニューにバリエーションを設けた。

平成31年3月16日の閉店に向けて着実に準備を進め、年度末には2名の障害がある店員の就職内定が得られることとなった。